

最終到達度検証試験問題

2020/8/18

吉村良一・松岡久和

第1問（50点）

以下の設例を読んで、設問に答えよ。改正法が適用されるものとして考えよ。

【設例】

1. Aは甲市内に乙ビルを所有し、テナントに各フロアを賃貸していた。
2. Bは、2010年3月に乙ビルの1階を借り、同年4月1日以降、そこで、イタリア料理店を営んでいた。
3. 開店以来、Bのイタリア料理店は好評で、多くの飲食客が訪れ、経営もうまくいっており、現在、2名の調理スタッフと数名の客室係を雇用して、料理店を運営していた。
4. 2020年2月25日の夕刻、Bのイタリア料理店の厨房から出火し、甲ビルの1階部分が全焼するとともに、ビル全体に大きな損害が発生した。
5. 乙ビルの2階はCが賃借し、そこでブティックを営んでいたが、火災のために店内の商品に大きな損失を被った。
6. たまたま夕方の早い時間で、来店中の客が少なかったため、大部分の客とB店の従業員は無事に避難できたが、客のうちの1人であったDが煙に巻き込まれて呼吸器障害を起し、2カ月の入院を余儀なくされた。
7. 火事の原因は、消防署の調査によれば、夜のために料理の下ごしらえをしていたBの従業員で料理人のEが、パスタを茹でるためにガスコンロでお湯を沸かしていたところ、鍋のなかの水の量の確認を怠ったために、空だきが生じてしまったためであることが明らかとなった。

【設問】

自己の所有するビル内で火災が発生し大きな損害を受けたA、商品に被害がでた2階を借りているC、入院を余儀なくされた客のDが、火元であるBに対し（料理人Eの責任は検討しなくてよい）賠償を請求したいと考えている。どのような主張をすれば良いか。その主張は認められるか。現在は2020年8月18日である。なお、損害賠償額については検討しなくて良い。

第2問 (50点)

以下の事実を読んで、下記の問題に答えなさい。各問題は独立したものであり相互に影響はないものとする。

1. 2020年4月2日、医療用品を製造しているXは、医療用品の卸問屋Aから、カップ型N95サージカルマスク1箱20枚入り1,000箱(本件マスク)の購入の注文を受け、4月6日にAの指定した倉庫に納品した。AXの売買契約では、代金3,000万円は7月15日までにAがXの指定する銀行口座に振り込んで支払うこととし、代金が支払われるまではXはAに売却した本件マスクの所有権をXに留保する旨の特約条項が含まれていた。
2. Aは、マスクなどこそ例年の数倍の売上げを挙げていたが、それ以外の医療用品の売上げが低迷したため、資金難に陥った。そこで、5月15日が支払期限となっている債務の弁済を行うため、Aは、銀行から低利の緊急融資を受けたほか、5月10日に、さらに同業者のBから、7月11日までに月1%の利息を付して返還することを約して5,000万円を借り受け、その担保として、倉庫中に存在していた本件マスクを含む医療用品すべて(その時点で売却予定価格をベースにして総額約1億円。そのうち本件マスクはおおむね4,000万円相当)をBに譲渡し、占有改定の合意をして引き渡した。
3. 5月中にAの取引先の小売店のいくつかが廃業し、Aは売掛金の回収が困難になった。その頃、医療法人Cからサージカルマスクの在庫はないかとの問合せを受けていたAは、最初は、弊社は病院との直接の取引は行っていませんと断った。しかし、現金で通常価格の倍を支払うとCが述べたので、5月31日に、マスク100箱を800万円の支払と引換えにCに引き渡した。
4. 6月1日までの間に、Aは、全国の小売業者数十社に対して合計200箱のマスクを売り、代金の支払を受けて引き渡していたが、これらの代金は経費の支払等に使われて残っていない。6月1日午前中に、Aは、大手小売店Dから、マスクの購入の申込みを受けた。当時、マスクの小売価格は数倍に値上がりしていたが、Dとは長い付き合いであり、在庫700箱を全部購入するというので、2,800万円を7月15日払という約定で売却し、引渡しは6月20日にDの指示する場所(転買主である病院数か所)に送付する形で行った。
5. Aは、Xに対する債務を含め、7月1日が期限であった債務の弁済ができずに事実上倒産した。商品の製造や輸入がほとんど止まってしまったことからAの倉庫の在庫品は、5月以降は増えず、3,000万円相当しか残っていない。

問1 事実3の途中の5月30日にAの一般債権者Yが本件マスクを含むAの在庫商品を差し押さえ、Cへの転売がされなかったとすると、Xはどのような主張をすることができるか。Bとの関係もあわせて論じなさい。

問2 7月2日にXが把握できた本件マスクの大口の買主はCとDだった。Xは、CやDに対して、C・Dの下に現存する本件マスクの返還またはそれに代わる価額の償還を求めることができるか(Bとの関係は論じなくてよい)。

問3 7月13日に、Aの一般債権者ZがAのDに対する2,800万円の代金債権を差し押さえたところ、7月16日にDは全額を供託した。Xは、この供託金(還付請求権)につき、Zに対する優先を主張できるか。優先を主張するために必要なことがあるか。